令和４年８月１０日

ご利用者　様

社会福祉法人養父市社会福祉協議会
介護福祉課長

ICタグ設置によるサービス提供記録票の取り扱いの変更について

秋まだ遠く、厳しい残暑が続いています。皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は本会の介護サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび当事業所では、ICタグ（小型電子装置）によるヘルパーの訪問状況の管理、スマートフォン（携帯端末）による介護記録システムを導入することになりました。

このシステムを導入することにより、ご利用者様の情報を即時に共有することができ、さらに適切なサービスを提供することができます。

つきましては、下記のとおりサービス提供記録票の取り扱いの変更及びICタグの設置をお願いしたいと思います。

お手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１　運用内容

（１）　ヘルパーの訪問・退室の管理のため、緊急時の連絡ファイルに「ICタグ」をネームプレートに入れて設置します

（２）　これまでサービス時にお渡ししていたサービス提供記録票の控えは廃止し、電子データとして当事業所で保管します

（３）　記録票を希望される方は、別途対応させていただきますので、ご相談ください

２　運用開始年月日

令和４年９月１日(木)

※ 詳細は、裏面の「サービスの流れ」をご参照ください。

＜問い合わせ先＞
養父市社会福祉協議会 訪問介護事業所
電　話　079-662-0666
E-mail　houmon@yabu-shakyo.jp
担　当　佐々木

サービスの流れ

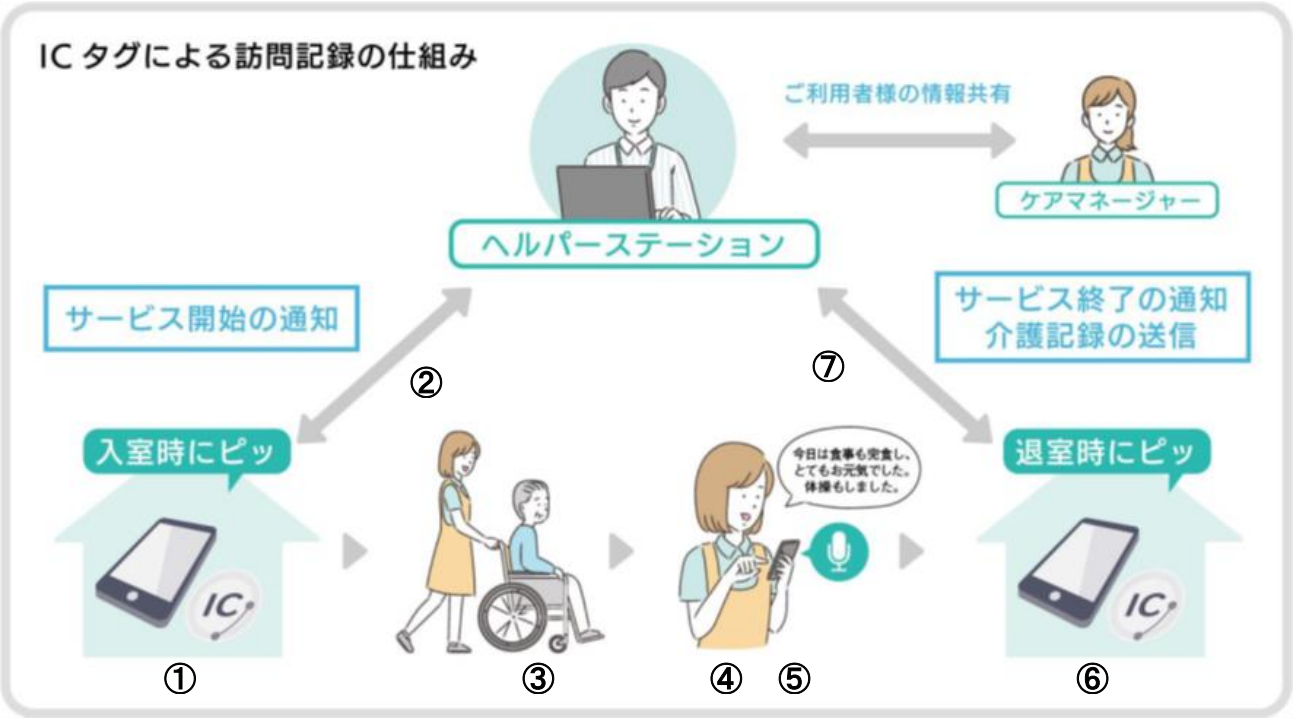

① ヘルパーが訪問しましたら、ご自宅の IC タグにスマートフォンをかざします
② 訪問の時間や内容が即時に事業所に送信されます
③ サービスを提供します
④ サービス終了時に、サービス提供記録をスマートフォンでおこないます
⑤ 記録作成後、スマートフォン画面でサービス内容を確認していただきます
⑥ ヘルパー退室時に再度自宅の IC タグにスマートフォンをかざします
⑦ サービス提供記録が即時に事業所に送信されます

◆ ご自宅の緊急時の連絡ファイルに「IC タグ」をネームプレートに入れて置かせていただきます

▲設置する IC タグ
（サイズ　直径:42mm　厚さ:0.46mm）